

# 令和5年度 高根沢町教育委員会（10月）会議録

会議の日時	令和5年10月18日（水） 開会 午前10時00分 閉会 午前10時40分	場 所	高根沢町農村環境改善センター 2階 研修室
教育長及び出席委員の氏名	(教育長) 坂本 美知夫 (委員) 野中 直子 中野 謙作 齋藤 君世 佐藤 豪男	説明員及び書記氏名	(学校教育課) 課長 加藤 敦史 課長補佐 小林 賢治 課長補佐兼管理主事兼指導主事 今平 紀章 課長補佐兼指導主事 平山 勇輔 主任主事（書記） 榎本 詩音 (こどもみらい課) 課長 田中 圭子 課長補佐 鈴木 郁子 (生涯学習課) 課長 片野 秀光 課長補佐 赤羽 康弘 指導主事兼係長 齋藤 洋一
欠席委員の氏名			
会 議 事 項			
<p>(1) 審議事項</p> <p>① 学校規模適正化基本計画（素案）について</p> <p>(2) 報告事項</p> <p>① 令和5年度 hyper-QU の結果について</p> <p>② 令和5年度就学援助の認定について</p> <p>(3) その他</p>			

## 議 事 の 経 過

坂本教育長	出席は4名で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項による半数以上の出席を得ているため、教育委員会を開催します。 (あいさつ) 議事に入る前に、前回の教育委員会の会議録を承認してよろしいか諮ります。
委 員	(異議なし)
坂本教育長	異議なしと認め、高根沢町教育委員会(9月)会議録を承認します。また、本日(10月)の会議録署名人に中野委員を指名します。書記については、学校教育課の穂本主任主事を指名します。 議事に入ります。 <b>審議事項①学校規模適正化基本計画(素案)について</b> 事務局から説明をお願いします。
加藤課長 小林課長補佐	<b>【説明要旨】</b> ・9月に開催した総合教育会議及び教育委員会定例会においていただいた意見に対して、追加修正した部分を説明。
坂本教育長	委員から意見等がありますか。
佐藤委員	小規模特認校制度について、例えば、利用児童が在学途中に学校が統合する場合の配慮について伺いたい。
小林課長補佐	小規模特認校制度は卒業まで6年間通学することを条件として受入れをしているため、あらかじめ条件変更を説明するか、または統合までに6年間以上の期間を設けるなどの方法が考えられます。
中野委員	上高根沢小学校へのスクールバス利用については、仮に東小に統合した場合、東小へのスクールバス利用に移行する時期や利用率の想定はどのようになっているか。
加藤課長	統合時期が確定していないため、詳細のスケジュールは未定です。全児童の登下校の安全を担保するため、柔軟に対応していきます。
中野委員	将来的には、子どもや保護者たちが学区に縛られず、それぞれの学校の特色によって入学先を決められるような制度があってもよいのではないかと思います。
齋藤委員	統合後は、小規模特認校制度は継続するのか。
加藤課長	制度存続は未定ですが、柔軟に対応することのできる制度づくりをしていきたいと考えています。
齋藤委員	小規模特認校の上高根沢小学校では、ポスターやチラシを作成して学校の特色をアピールしています。どの学校もそれぞれの特色や魅力があると思いますので、各学校で特色や魅力を更に発信して行ってほしいと思います。
坂本教育長	他に意見等がなければ、 <b>審議事項①</b> について承認してよろしいですか。
委 員	(異議なし)

# 議 事 の 経 過

坂本教育長	<p><b>審議事項①学校規模適正化基本計画（素案）</b>について承認します。</p> <p>続きまして、<b>報告事項①令和5年度 hyper-QU の結果</b>について事務局から説明をお願いします。</p>
平山指導主事	<p><b>【説明要旨】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度第1回目の結果は、全ての項目において全国より望ましい傾向となった。</li> <li>・第2回目は、11月以降の実施を予定している。</li> </ul>
坂本教育長	委員から質問等がありますか。
野中委員	他県の教育委員会においても、hyper-QU 調査は学級経営においてとても良い効果が出ていると伺いました。引き続きこの事業を継続して行ってほしいと思います。
中野委員	学級単位で児童生徒の状況を把握・理解できるという点で本調査はとても有効だと思います。引き続き児童生徒それぞれに寄り添った支援をお願いします。
坂本教育長	他に質問等がなければ、 <b>報告事項①</b> について承認してよろしいですか。
委 員	(異議なし)
坂本教育長	<p><b>報告事項①令和5年度 hyper-QU の結果</b>について承認します。</p> <p>続いて、<b>報告事項②令和5年度就学援助の認定</b>についてですが、個人情報が含まれるため、非公開としてよろしいか諮ります。</p>
委 員	(異議なし)
坂本教育長	異議なしのため、 <b>報告事項②</b> について非公開とします。
加藤課長	<p>(非公開)</p> <p><b>報告事項②令和5年度就学援助の認定</b>について → 承認</p>
坂本教育長	<p>非公開を解除します。</p> <p>本日予定していた議題は以上となります。次回の教育委員会は令和5年11月14日（火）15時00分からの開催を予定しています。</p> <p>以上をもって、教育委員会を閉会します。</p>

教育委員会会議規則第20条の規定により、署名する。

令和5年10月18日

教育委員会委員